

湖北広域行政事務センター公告第4号

第1プラント脱臭用活性炭入替・再生業務に係る委託契約の締結について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和4年5月30日

湖北広域行政事務センター 管理者 職務代理者
湖北広域行政事務センター 副管理者 浅見 宣義

1 一般競争入札に付する委託業務の概要

- (1) 委託業務番号 令和4年度 第159号
- (2) 委託業務名称 第1プラント脱臭用活性炭入替・再生業務
- (3) 委託業務場所 滋賀県長浜市湖北町海老江1049番地
湖北広域行政事務センター 第1プラント
- (4) 委託業務内容 別紙仕様書のとおり
- (5) 履行期間 契約締結日の翌日から令和4年10月28日まで
- (6) 予定価格 落札決定後に速やかに公表する。なお、不調の際は非公表とする。

2 入札方式等

条件付一般競争入札【郵便入札】とする。

3 入札参加資格要件

入札参加者は、次に掲げる（1）から（5）までの全ての要件を満たす単独企業であること。

- (1) 令和4年度湖北広域行政事務センター委託業務入札参加有資格者名簿の希望業種「VIその他業務」、その他業務内容「V5その他建設関係の維持管理業務－③活性炭の入替・再生業務」に登録があること。
- (2) フォークリフト運転技能講習を修了し、修了証を有する作業員を配置できること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 湖北広域行政事務センター入札参加停止基準要綱（長浜市入札参加停止基準要綱（平成24年長浜市告示第213号）を準用）に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

4 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加希望者は、3に掲げる入札参加資格を有することを証するため、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、受付期間中に申請書及び資料を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(2) 申請書及び資料の提出は、別に定める様式により行うものとし、正本一部を郵送すること。

(3) 入札の参加に必要な書類の配布

ア 配布場所 湖北広域行政事務センターホームページ

<http://www.kohoku-kouiki.jp>

イ 配布方法 湖北広域行政事務センターホームページからダウンロードすること。

(4) 申請書及び資料の受付

ア 受付期間 令和4年5月30日(月)から令和4年6月13日(月)(ただし、湖北広域行政事務センターの休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 受付場所 湖北広域行政事務センター 総務課

ウ 提出方法 郵送すること。(提出期限必着)

(5) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、令和4年6月16日(木)にFAXにより通知する。

(6) 申請書の様式等

ア 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)

イ 作業員届(様式2)

ウ 3(2)に記載した作業員の保有資格を証明する書類の写(フォークリフト運転技能講習修了証)

エ 誓約書(様式3)

オ その他指示された書類

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、管理者に対して入札参加資格がないと認められた理由について、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。

(2) 書面の提出は次により行うこと。

ア 提出期限 令和4年6月21日(火)午後5時まで

イ 提出場所 湖北広域行政事務センター 総務課

ウ 提出方法 郵送すること(提出期限必着)

(3) 説明を求めた者に対する回答は、令和4年6月22日(水)に書面により本人あてに郵送する。

(4) (3)の回答を受けた者のうち、回答理由に不服がある者は、回答をした日から起算して7日以内(ただし、湖北広域行政事務センターの休日を除く。)に管理者に対して苦情申し立てを行うことができる。なお、審議については、湖北広域行政事務センター工事等契約審査委員会が行う。

6 仕様書等の配布方法等

(1) 仕様書等の配布

湖北広域行政事務センターホームページからダウンロードにより取得すること。

<http://www.kohoku-kouiki.jp>

(2) 仕様書等に関する質問受付

次の手順により行うこと。

質問受付期限 令和4年6月13日（月） 正午

①仕様書等に関する質問書（様式4）を、下記へFAX送信する。

湖北広域行政事務センター 総務課 FAX：0749-65-0245（直通）

②FAXを送信した旨、下記へ連絡する。

湖北広域行政事務センター 総務課 電話：0749-62-7142（直通）

※FAX以外の方法による質問は受け付けない。

③質問に対する回答は、湖北広域行政事務センターホームページに掲載する。

質問回答期限 令和4年6月17日（金）

7 現地説明

現地説明は行わない。

8 見積内訳書

見積内訳書は必要としない。

9 入札書到着期限

初度：令和4年6月23日（木）午後5時00分（必着）

再度：令和4年6月30日（木）午後5時00分（必着）

10 入札書郵送方法

(1) 郵送方法 別紙「入札書の送付方法」を確認のうえ、内封筒及び外封筒を作成し、内封筒に入札書（及び指示がある場合は内訳書）を封入して封印し、その内封筒を外封筒に封入して、一般書留又は簡易書留で下記（2）郵送先まで郵送すること。

(2) 郵送先 〒526-0021 滋賀県長浜市八幡中山町200番地
湖北広域行政事務センター 総務課

(3) その他

①入札書は指定のものを使用すること。

②入札使用印は、入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。

③再度入札の場合、入札書到着期限までに入札書が到着しないものは、辞退したものとみなす。

11 開札（入札）日時及び場所等

(1) 開札（入札）日時 初度：令和4年6月24日（金）午前9時45分執行

再度：令和4年7月1日（金）午前9時45分執行

(2) 開札（入札）場所 湖北広域行政事務センター 総務課 執務室

12 入札方法等

(1) 郵便による入札とする。

(2) 契約書案、設計図書、仕様書、湖北広域行政事務センター財務規則（昭和44年湖北広域行政事務センター規則第5号）の規定によりその例によることとされる長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）、湖北広域行政事務センター建設工事等入札執行要綱（平成19年告示第11号）及び入札心得等を熟知のうえ、入札すること。

(3) 入札価格が予定価格に達しない場合、最大2回まで入札を執行することがある。

(4) 再度入札の場合、初度入札参加者に初度入札の最低入札額をFAXで通知する。

- (5) 再度入札の場合、最低入札額以上の価格で入札をした者は失格とする。
- (6) 最低制限価格を設けるので、最低制限価格未満の入札は失格とする。
- (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 入札の結果、同じ価格をもって入札した者がいるときは、入札書に記載された任意の数字を用いたくじにより落札者を決定する。

1.3 落札者の決定

入札書に記載された金額（業務に係る総額）により決定する。

1.4 入札結果の公表

落札決定後、速やかにホームページ及び総務課に掲示する。

1.5 無効入札

- (1) 入札参加の資格のない者が提出した入札書
- (2) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札書
- (3) 談合その他不正の行為があったと認められる入札書
- (4) 記載の金額、氏名又は名称、押印その他入札要件の記載が確認できない入札書
- (5) 日付が記載されていない又は入札（開札）日でない日付が記載された入札書
- (6) 記載の金額を加除訂正した入札書
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札書

1.6 支払条件

- (1) 前金払
前金払は行わない。
- (2) 部分払
部分払は行わない。

1.7 保証金及び違約金に関する事項

- (1) 保証金
入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (2) 違約金
落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

1.8 その他

- (1) この入札に係る入札者は、本入札の入札参加資格を認められた者（本店から支店等に委任している場合は、当該支店等の受任者）とし、その入札使用印は、湖北広域行政事務センター入札参加有資格者名簿に登録されている者の入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。
- (2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 提出書類等に虚偽の記載をしたときは、湖北広域行政事務センター入札参加停止基

準要綱に基づく入札参加停止措置をとる。

- (4) 公告日から契約の締結までの間に、3(入札参加資格要件)に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。
- (5) 落札者は落札決定の通知を受けたときは、速やかに契約書を契約担当者に提出すること。
- (6) 問い合わせ先

湖北広域行政事務センター 総務課

〒526-0021 滋賀県長浜市八幡中山町200番地

電話：0749-62-7142 (直通) FAX：65-0245 (直通)